



広報

FUKAURA

ふかうら

No.374

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

**令和2年度第15回
「ふかうら芸能祭」の
中止について**

今年度11月に予定していましたが、「ふかうら芸能祭」については、最近の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、残念ながら開催中止とさせていただきます。

賛否の意見もございましたが、次年度開催に向けて日々努力させていただけますので、今後とも応援をよろしくお願いします。

□問合せ先

深浦町文化協会事務局
TEL 74-2031

**防災公開セミナー
中止のお知らせ**

11月5日（木）13時40分から町民体育館で予定しておりました防災公開セミナーは、共催である弘前大学との話し合いのうえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から大事を取って中止としました。

なお、全地域対象の津波避難訓

練及び町民体育館での避難所開設・運営訓練については災害対応の必要性から、感染防止対策を取りながら行います。

マスクの装着や参加者同士が密にならないようにご留意願います。

なお、避難訓練の詳しい内容は、お知らせ版373号（10月16日発行）をご覧ください。

□問合せ先

総務課 消防防災係
TEL 74-2112

鱸作埼灯台を一般公開

昭和16年9月15日の初点灯以来79年間、航行する船舶の安全を支えてきた「鱸作埼灯台」は、今年度、一般社団法人日本ロマンチスト協会と日本財団より「恋する灯台」として認定されました。

この度、日本財団が設定した「海と灯台ウィーク2020」期間中、「鱸作埼灯台」を1日限定で一般公開します。

普段は見ることができな灯台の内部を見学でき、灯台のつぺんから絶景の日本海が眺められます。皆さんのご参観をおまちしております。

◆公開日時

11月7日（土） 11時～15時

◆場所

鱸作埼灯台

◆入場料

無料

◆内容

灯台内部の見学、来場者に記念絵はがきプレゼント

◆主催

深浦町

◆共催

青森海上保安部

※天候、業務の都合により中止する場合がございます。

□問合せ先

観光課
TEL 74-4412

**後期高齢者
医療被保険者の皆さまへ**

◆薬の飲み合わせにご注意を

青森県後期高齢者医療広域連合では、複数の医療機関から飲み合わせは避けるべきとされている薬を処方されている方へ、そのお知らせをお送りしています（10月末発送予定）。飲み合わせが悪いと、薬の効果が十分に得られなかったり、反対に薬が効きすぎて重い副作用を引き起こすことがあります。お知らせが届いた方は、すべてのお薬手帳を持参し、かかりつけ医またはかかりつけ薬局にご相談ください。

◆多くの種類の薬を処方されている方はご注意ください

複数の医療機関を受診されている場合、それぞれの医療機関では処方薬について適切に管理されていますが、全体で見ると同じ成分の薬が重複して処方されている場合等があります。お知らせが届いた方は、すべてのお薬手帳を持参し、かかりつけ医又はかかり

りつけ薬局にご相談ください。
◆新たに後期高齢者医療制度に加入する方の保険料の納め方について

保険料は、年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入する方は、年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくこととなります。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

◆保険料は納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証が交付される場合があります。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがありますので、お早めにご相談ください。

□問合せ先

福祉課
TEL 74-2117
青森県後期高齢者

医療広域連合
TEL 017-721-3821

令和3年度母子及び父子並びに寡婦福祉資金の予約貸付のお知らせ

県では、令和3年4月に高等学校等に進学する予定の児童を扶養している配偶者のいない方等に対して、修学資金等の貸付予約を実施しています。修学資金等の借受けを希望される方は、詳しいリーフレットを福祉課において配布しております。

この資金は他の制度による奨学金（日本学生支援機構等）を受けける場合は、原則として重複して申請はできませんが、特に必要と認められる場合においてその差額を限度額として申請することができます。

◆対象者

令和3年4月に高等学校等に進学または修業施設に入所を希望する者を現に扶養している配偶者のない者等

◆貸付の対象となる資金

- (1) 就学支度資金
- (2) 修学資金
- (3) 修業資金

◆申請受付期間

令和2年11月2日（月）～
令和3年1月29日（金）

◆事前相談及び申請受付場所

西北地方福祉事務所
（五所川原市栄町10）

□問合せ先

西北地方福祉事務所
福祉調整課 伊藤・一戸
TEL 0173-3512156



固定資産税に 関するお知らせ

◆家屋を取り壊したとき（家屋滅失申告書について）

住宅、倉庫、車庫、店舗などの家屋の全部または一部を取り壊したときは、手続きが必要ですが、必ず取り壊した年の年末までに手続きしてください。固定資産税は、毎年1月1日（「賦課期日」といいます）現在の状況で課税されます。そのため、家屋の取り壊した翌年度から課税されなくなります。取り壊しを行った年度についてはそのままの課税となりますので、ご了承ください。

※登記されていない家屋を取り壊した場合

家屋を取り壊したら、「家屋滅失申告書」を役場税務課に提出してください。申告書提出後、現地確認を行います。

◆未登記家屋の所有者変更について

未登記家屋（法務局に登記されていない家屋）を売買、贈与、相

続等で所有者を変更するときは、「未登記家屋所有者変更申請書」を役場税務課まで提出してください。

◆家屋の新増築について

家屋を新増築した場合、固定資産税の家屋調査が必要となりますので、家屋完成後、役場税務課へ連絡をお願いします。

◆提出先

税務課、岩崎支所、大戸瀬支所
□問合せ先

税務課 固定資産係
Tel 74-2114

禁煙外来治療費を 助成します！

町では、禁煙したいと思ってもなかなか禁煙できずにいる方を支援し、喫煙によるがんや生活習慣病を予防することを目的に、禁煙外来治療費の一部を助成しています。

10月から、たばこ税の増税によりたばこ代が値上がりしました。これを機に禁煙にチャレンジしてみませんか。

◆対象者

以下の項目すべてに当てはまる方

- ・深浦町に住所のある方
- ・禁煙外来治療の開始前に町（健康推進課）に事前届出をしている方
- ・禁煙外来治療について、町の助成を受けたことがない方
- ・禁煙外来治療について、健康保険を適用し所定の禁煙治療を完了した方、または健康保険の適用を受けずに禁煙治療を完了した方

◆助成金額

禁煙外来治療に要した費用のうち、本人負担額の2分の1（上限30,000円）を助成

◎助成を受けるためには、治療開始前の事前届出が必要です。詳しくは問合せください。

□問合せ先

健康推進課
Tel 82-0288



11月は「過労死等防止 啓発月間」です

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすため、以下の取り組みを行っています。

- ・「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催、過労死等防止啓発ポスターの掲示、過労死等防止啓発リーフレットの配布などによる周知・啓発の実施
- ・過労死等につながる過重労働などへの対応として、使用者団体や労働組合に対しする厚生労働大臣名による協力要請、労働局長による「ベストプラクティス企業（長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている企業）」職場訪問、長時間労働の是正などに向けた重点的な監督指導などを行う、過重労働解消キャンペーンの実施

□問合せ先

五所川原労働基準監督署
労働時間相談・支援班
Tel 0173-3512309

青森県立美術館ドラマリーディングクラブ定期公演「いき」を開催します

音楽や映像に合わせて文学作品や戯曲を朗読する恒例の演劇公演。今年は短歌や評論を通して、粹（いき）なモノ・コトを探ります。脚本、構成、演出…長谷川孝治。

◆日時

12月5日（土）、12月6日（日）
各日15時〜

◆場所

青森県立美術館シアター
（青森市安田字近野185）

◆チケット販売開始

10月29日（木）〜

◆全席指定、料金1,000円

（ウェブ上での予約・購入となり別途、手数料等がかかります）

□問合せ先

県立美術館

Tel 017-783-5243

ホームページ

www.aomori-museum.jp

県立美術館ホームページQRコード



借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

◆受付時間

月〜金（祝日・年末年始除く）
8時30分〜12時、
13時〜16時30分

◆相談専用電話

Tel 017-774-6488

□問合せ先

東北財務局青森財務事務所

理財課

Tel 017-722-1463

青森県最低賃金改定のお知らせ

青森県最低賃金が改定されました。金額等は次のとおりです。

◎時間額

793円

（令和2年10月3日から）

改定前の青森県最低賃金（790円）から3円の引き上げとなりました。

青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。

製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。

青森労働局長の許可なく青森県最低賃金額以上の賃金を払わなかった場合は、最低賃金法違反となり、罰則規定（罰金額50万円以下）が適用されることがあります。

業務改善助成金等の活用や賃金引上げについては、青森働き方改革推進支援センターにご相談ください。

◆青森働き方改革推進支援センター

Tel 0800-800-1830

詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧いただけます。

<https://site.mhlw.go.jp/aomori-troudoukyoku/home.html>

□問合せ先

青森労働局労働基準部賃金室

Tel 017-734-4114

**鯨ヶ沢病院からの
お知らせ**

鯨ヶ沢病院より、歯科外来の診療が休診となりますのでお知らせします。

◆休診

歯科外来
11月11日（水）
都合による

□問合せ先

鯨ヶ沢病院

Tel 72-3111

町有地の売り払いについて

町では下記の土地を売払いします。

■物件①

【所在地】 深浦町大字深浦字苗代沢 8 3 番

【地目】 宅地

【面積】 376.29㎡

【用途指定】 都市計画区域外（建築基準法第6条第1項第4号）

●最低売却価格（予定価格） 2,400,730円



■物件②

【所在地】 深浦町大字深浦字葦野 6 9 番 1 1

【地目】 宅地

【面積】 87.21㎡

【用途指定】 都市計画区域外

●最低売却価格（予定価格） 300,874円



■物件③

【所在地】 深浦町大字深浦字浜町 3 5 0 番 1 1

【地 目】 宅地

【面 積】 1 6 5.5 9 m²

【用途指定】 都市計画区域外（建築基準法第 6 条第 1 項第 4 号）

●最低売却価格（予定価格） 1,192,744円



■物件④

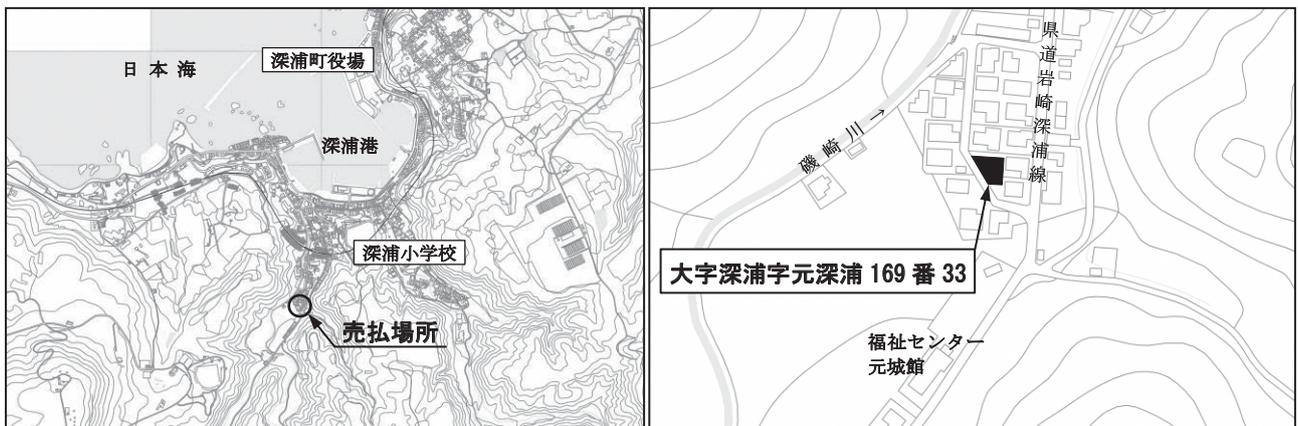
【所在地】 深浦町大字深浦字元深浦 1 6 9 番 3 3

【地 目】 宅地

【面 積】 1 2 2.7 9 m²

【用途指定】 都市計画区域外（建築基準法第 6 条第 1 項第 4 号）

●最低売却価格（予定価格） 607,810円



■物件⑤

【所在地】 深浦町大字深浦字岡崎 37番16

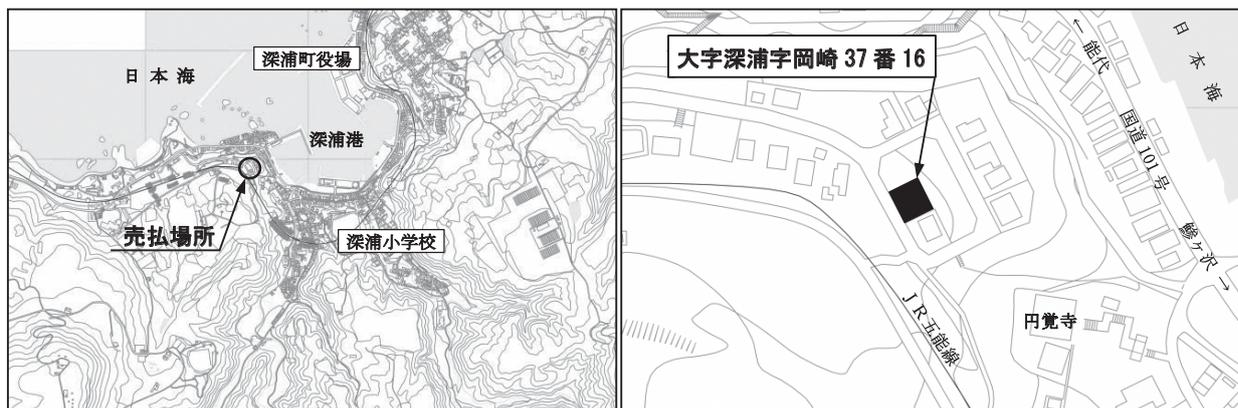
【地目】 宅地

【面積】 232.19㎡

【用途指定】 都市計画区域外（建築基準法第6条第1項第4号）

【国定公園】 津軽国定公園 第3種特別地域

●最低売却価格（予定価格） 3,192,000円



■売却の方法

一般競争入札により、町が定める最低売却価格以上の金額で最高の価格をもって入札された方を落札者として売買契約を締結します。

■入札参加資格

入札参加の申し込みをされた方。（町内外は問いません。）

■入札参加申込み

11月17日（火）まで

■入札の日時及び場所

○日 時 11月24日（火）午前10時

○場 所 役場2階 中会議室

■入札保証金

免除

□申込・問合せ先

建設課 財産整備室 TEL 82-0035

新型コロナウイルス感染症の流行に注意！

感染リスクを下げるためには

- ①飛沫感染防止→→→マスクの着用
- ②接触感染防止→→→手洗い・手指消毒
- ③三密（密集・密接・密閉）を避ける



これら3つをしっかりと行いましょう！

新型コロナウイルス感染症に関するQ&A

Q 感染してからどのくらいで発症するの？

A 潜伏期間は1～14日間ですが、ウイルスにさらされてから5日程度で発症することが多いです。

Q どんな症状なの？

A 発熱、咳、咽頭痛、鼻汁、鼻づまり、頭痛、倦怠感などがみられ風邪やインフルエンザに似ています。また、嗅覚異常や味覚異常も多くみられます。

Q 感染者からうつる期間（感染可能期間）はどのくらい？

A 発症2日前から発症後7～10日間程度と考えられています。

無症状期の患者から感染したと考えられた患者は決して多くありません。そのため、無症状期は主要な感染時期ではないと考えられています。

Q 濃厚接触者とはどのような人？

A 感染していることが確認された方と、近距離で接触又は長時間接触し感染の可能性が高くなっている方です。

目安は、感染可能期間（発症2日前から）に「1メートル以内で感染予防策なしで15分以上接触した方」です。

濃厚接触者に該当するかどうかは、保健所が調査し判断します。濃厚接触者と判断された方には保健所から指示があるので従ってください。（保健所から連絡のない方は濃厚接触者ではないので、過度に神経質になる必要はありません。）

Q 感染していないか調べてほしいが、どうしたらいいの？

A 感染した可能性がある時や症状がある時は、帰国者・接触者相談センター（五所川原保健所 電話 0173-34-2108）に相談するか、かかりつけ医に相談・受診し、感染が疑われる場合は、検査実施又は検査できる医療機関等に受診していただきます。



新型コロナウイルス感染症が国内で流行するようになってから、全国各地で、感染者や家族、感染者が勤務する職場、県外からの帰省者等に対して、差別行為や誹謗中傷が問題となっています。

感染した方や関係者は、感染したことで心身にダメージを受けており、問題行為は更にもその方々を深く傷つけ追い詰めるものです。

更には、本来検査が必要な方が連絡や検査をためらい、結果として感染拡大につながることもあります。

感染した方等に対する誤解や偏見などが生じないよう思いやりを持ち、噂や誤った情報に惑わされず、冷静な行動をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する相談は健康推進課でも受付しています。 電話82-0288

五能線（能代駅～鱒ヶ沢駅間） 「設備強化工事」に伴う列車の一部運休について

五能線では、線路等設備の「設備強化工事」を今年度より10年間かけて毎年12月～3月に実施します。

このため、能代駅～鱒ヶ沢駅間では次のとおり、日中時間帯（通勤時間を除く9時頃から17時頃）の列車を一部運休します。

なお、同区間のバス及びタクシーによる代行運転は実施いたしませんので、あらかじめご了承ください。

■運休列車及び運休区間

上り

・弘前	6:46発	東能代行（快速）	【鱒ヶ沢～能代間】
・岩館	13:51発	東能代行	【岩館～能代間】
・深浦	14:36発	東能代行	【深浦～能代間】

《運休区間》

下り

・東能代	10:59発	弘前行	【能代～鱒ヶ沢間】
・東能代	12:58発	岩館行	【能代～岩館間】

《運休区間》

■運休日

12月9～10日、15～17日、22～24日

1月12～13日、27～28日

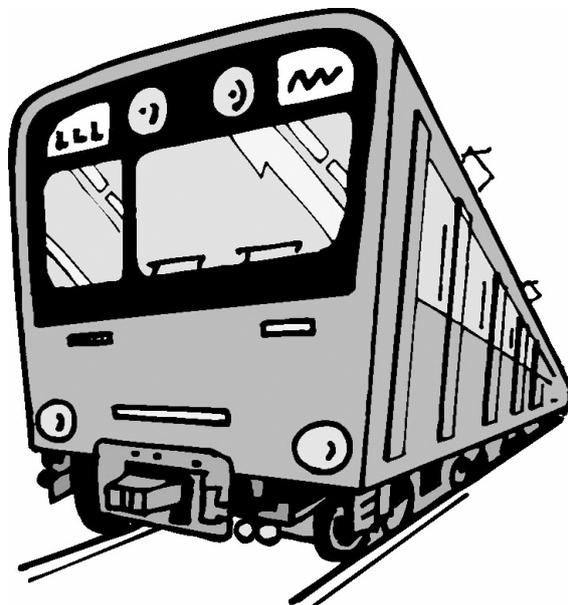
2月2～4日、9日、16～18日、23～25日

3月2～4日、9～11日、16～18日

□問合せ先

JR東日本秋田支社総務部総務課

TEL 018-832-5873



1 1 月健康相談日程

保健師が心身の健康に関したご相談を受けています。また、血圧測定も行っています。

日	曜日	時間	地区	場所
2	月	10:00～12:00	晴山	晴山福祉センター
6	金	10:00～12:00	東野	東野福祉センター
16	月	10:00～12:00	舩作	舩作福祉センター
		13:00～15:00	追良瀬	追良瀬福祉センター
		13:30～15:30	森山	森山集会所
		13:30～15:30	松神	松神地区コミュニティセンター
17	火	10:00～12:00	崎の町	生きがいプラザ(春光館)
		13:00～15:00	田野沢	田野沢福祉センター
		13:00～15:00	関	関福祉センター
18	水	10:00～12:00	5区	福祉センター(猿神鼻)
		13:00～15:00	北金ヶ沢	老人憩いの家
19	木	9:30～11:30	柳田	柳田農業環境改善センター
		13:00～15:00	岩坂	岩坂福祉センター
20	金	10:00～12:00	長慶平	長慶平福祉センター
		10:00～12:00	広戸	広戸福祉センター
		10:00～12:00	沢辺	沢辺地区コミュニティセンター
24	火	10:00～12:00	川原町	福祉センター(元城館)
25	水	13:00～15:00	12区	ふれあいプラザ(恵比寿)
26	木	10:00～12:00	岩崎上	岩崎上地区コミュニティセンター
30	月	13:00～15:00	横磯	横磯集落センター
		13:30～15:30	風合瀬	長寿会館

□問合せ先

健康推進課 TEL 82-0288

法テラス鯉ヶ沢通信 vol.57



橋本弁護士

■法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鯉ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00～17:00（土・日・祝日は休業）

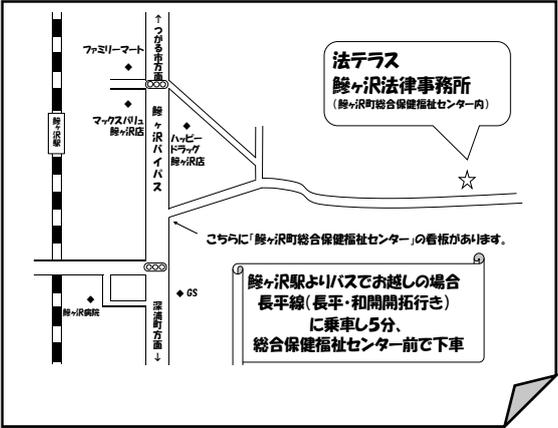
- 業務
- ・有料及び無料法律相談（要予約、無料相談は条件有り）
 - ※高齢者や障がいのある方など、法律事務所へお越しいただくことが困難な場合は出張法律相談ができる場合があります。
 - ・訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など事件の受任

～橋本弁護士一言メモ～

近頃、農作物を盗難されたというニュースを度々目にします。生産者の方が丹精込めて育てたものだと思うと心が痛みます。農作物の盗難は、刑事上の窃盗罪に加え、民事上の損害賠償義務を発生させることとなります。

「実りの秋」、「食欲の秋」ですが、食べ過ぎには注意していきたいと思います。

□問合せ先 法テラス鯉ヶ沢法律事務所
TEL 050-3383-8369



脳の健康チェック（忘れ物相談）のお知らせ

いちい薬局協力のもと、脳の健康チェックを下記の日程で行います。脳の健康チェックは、簡単な質問に答え、タッチパネルを使うなどし、自分の状態を知ることができます。薬剤師や保健師にも相談できます。興味がある方はぜひ参加ください。

■日程等

日 程	場 所	受付時間
11月 6日（金）	深浦町保健センター	10時～15時
11月 7日（土）		
11月 13日（金）	岩崎ふれあいと創造の館	
11月 14日（土）		

- 参加料 無 料
- ・3日前までに地域包括支援センターへの申込みをお願いします。当日は、お薬手帳を持ってきてください。
 - ・申込みされた方は当日、検温とマスクの着用をお願いします。当日、体調の悪い方は参加をお控えください。

□問合せ先 地域包括支援センター TEL 74-4421

ふかうらまちカレンダー

11月

☐問合せ先 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1 ★将棋愛好会 (10時～)	2 保健師健康相談 (晴山) ★日本教育書道 会書道教室 (15時～) ★深浦婦人会 (19時～)	3 文化の日 ★墨遊会 (10時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	4 ★ゲートボール 協会 (12時～)	5 ★支援センター ほほえみ (9時30分～) ★編み物教室 (10時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	6 保健師健康相談 (東野) ★ダンス愛好会 (13時～)	7
8 ★ヨガ教室 (10時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	9 ★パッチワーク 教室 (10時～) ★日本教育書道 会書道教室 (15時～)	10 ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト 愛好会 (10時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	11 ★木目込み人形 教室 (11時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	12 ★楽陶会 (9時～) ★支援センターほ ほえみ(9時30分～) ★拳舞の会 (13時～) ★光楓書友会 (18時～) ★油絵愛好会 (19時～)	13 ★花咲会 (10時～) ★ダンス愛好会 (13時～)	14 ★書道愛好会 (13時～)
15 ★将棋愛好会 (10時～) ★ヨガ教室 (10時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	16 保健師健康相談 (舩作・追良瀬・ 森山・松神) ★日本教育書道 会書道教室 (15時～)	17 保健師健康相談 (崎の町・田野沢・関) ★楽陶会(9時～) ★墨遊会(10時～) ★ゲートボール 協会 (12時～) ★弘前ヒアリング (13時～)	18 保健師健康相談 (5区・北金ヶ沢) ★ゲートボール 協会 (12時～)	19 保健師健康相談 (柳田・岩坂) ★楽陶会(9時～) ★支援センター ほほえみ (9時30分～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	20 保健師健康相談 (長慶平・広戸・ 沢辺) ★料愛クラブ (9時～) ★ダンス愛好会 (13時～)	21
22 ★ゲートボール 協会(12時～)	23 勤労感謝の日 ★パッチワーク 愛好会 (10時～) ★日本教育書道 会書道教室 (15時～)	24 保健師健康相談 (川原町) ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト 愛好会 (10時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	25 保健師健康相談 (12区) ★サークル「人 形」 (11時～) ★ゲートボール 協会 (12時～)	26 保健師健康相談 (岩崎上) ★楽陶会(9時～) ★支援センターほ ほえみ(9時30分～) ★拳舞の会(13時～) ★光楓書友会 (18時～) ★油絵愛好会 (19時～)	27 ★ダンス愛好会 (13時～)	28 ★書道愛好会 (13時～)
29 ★ゲートボール 協会 (12時～)	30 保健師健康相談 (横磯・風合瀬) ★日本教育書道 会書道教室 (15時～)	1	2	3	4	5